

で歩道整備が済んでいない道路があるが、合併後の方向性について聞きたい。

土木部会

合併後速やかに全市的に歩道整備計画を策定する必要があると考えている。

城山町委員

城山町の小・中学校では、縄文時代の体験学習や独自の合唱祭等を行っているが、こうした特色のある取り組みを引き続き行うことができるのか。

学校教育部会

相模原市でも各学校が地域や実態に応じて学校づくりを進めることを大事にしている。合併後も特色ある取り組みは尊重されると考えている。

城山町委員

老朽化が進んでいる小・中学校の校舎や体育館等の合併後の対応について聞きたい。

教育総務部会

相模原市では30年経過した校舎、20年経過した屋内運動場で老朽化した施設については大規模改造などで対応しており、合併後においても財政状況を勘案しながら大規模改造や改修に取り組んでいきたいと考えている。

城山町委員

小倉地区は合併まちづくり計画で、新たな産業の拠点として位置づけられているが、合併後の土地利用はどのように進められるのか。

都市部会

(仮称)城山インターチェンジの周辺地区は、将来、交通の利便性が高まることから、その地域特性を活かした新たな産業の拠点として位置づけている。今後の土地利用のあり方については、合併まちづくり計画などの考え方を基本として、新市の総合計画や都市計画マスタープラン策定の中で、住民の意見を伺いながら検討していきたい。

城山町委員

地域自治区は平成23年3月で設置が終了ということだが、そのときの都市内分権と地域自治区との関連はどうなっているのか。また、都市内分権により区域変更はあるのか。

事務局

相模原市では、昨年度、2地区でモデル事業を実施し、本年度も新たに2地区を指定する予定である。これらの結果と行政分権との結果を踏まえて、平成23年3月までに都市内分権のあり方やその区域などを検討していきたいと考えている。

城山町委員

合併後、防災無線の取扱いはどのようになるのか。

総務部会

防災行政用無線は2種類あるが、避難所や行政の各課などに配備し、防災関係機関と情報交換するための行政の移動無線については、本年度、旧相模原市・津久井町・相模湖町の整備を予定しており、城山町と藤野町が合併した場合には

同様に整備していく予定である。

また、防災行政用同報無線である相模原市のひばり放送については、合併に伴って、1市1波という無線の周波数になるので、できるだけ早い時期に整備を進めていきたい。

城山町委員

城山町の町営住宅は老朽化が進み、一部取り壊しも行われ、高層化を検討するような状況になっているが、合併後の住宅対策はどのように進められるのか。

建築部会

公営住宅の高層化や集約化については、新市の総合計画の策定と併せ、市の住宅基本計画の見直しの中で、どうあるべきかを検討していきたい。

城山町委員

城山町では、里山・谷戸環境保全推進事業、遺跡公園整備事業、エコミュージアム推進事業などと季節の花をつなぎ合わせて事業を進めていきたいという考えがあるが、新市にはどのように引き継がれていくのか。

生涯学習部会

町全体を一つの博物館に見立て、地域の自然環境、歴史、文化遺産などを保存、復元していくエコミュージアム推進事業など、城山町で行ってきた伝統的行事、文化財の保護・活用については、地域協議会などの意見も踏まえ、原則、継続して行っていくことになる。

城山町委員

城山町には、小さな商店などもあり商業の活性化が課題となっている。合併まちづくり計画の主要事業には、「にぎわいのある商店街づくりの支援」とあるが、今後の商業活性化に対する支援や基盤整備をどのように考えているのか。

経済部会

相模原市でも、大型店の出店などにより、城山町と似ている状況がある。商業の活性化を図るためには、商店会や商店街の結束力を高めていく必要があることから、現在、商工会議所を含めて話し合いを進めており、合併後は城山町の関係者にも参画いただき、できるだけ早い時期に具体的な活性化策をまとめていきたい。

城山町委員

現在、城山町は津久井警察署の管轄であるが、町民の一部には相模原北警察署の管轄にしたいという要望がある。その可能性はあるのか。

市民部会

本年4月に相模原北警察署が市内4番目の警察署としてオープンしたが、津久井警察署の管轄範囲は、変更ないだろうと聞いている。

城山町委員

幼稚園、保育園などに勤務している臨時職員を含めた職員数は、合併後どのようになるのか。

総務部会

合併後の職員配置については、今後、各職場の実態把握をした中

で検討していきたい。

アドバイザーからの一言

吉田アドバイザー

合併基本計画には、まちづくりの考え方として、協働と分権、効率的な行財政運営の確立が示されており、そのもとでいろいろなプロジェクトや施策が体系化されている。合併によって生まれる人口70万という市民の力が最大の資源になると思うが、計画には、自然、花、水などを含めて、そういう資源を活かすような協働と分権を基軸とした施策、取り組みが示されており、新しい相模原の発展の可能性を強く感じた。ただ、そういう方向に進むにはもう一つの効率的な行財政運営の確立を踏まえることが大切なので、この考え方を基本に皆さんで新しい大都市づくりに取り組んでいただきたい。

第3回 合併協議会の協議結果

協議・報告事項

報告第10号 市町における住民説明会及びパブリック・コメント(相模原市実施)における意見について

住民説明会の開催結果

相模原市、城山町でそれぞれ実施した住民説明会における主な意見等について報告されました。

市 町	開催期間	回数	参加者総数
相模原市	平成18年5月11日 ～ 5月21日	20回	172名
城山町	平成18年5月9日 ～ 5月19日	12回	192名

城山町との合併についてのパブリック・コメントの結果

相模原市が実施したパブリック・コメントの結果について報告されました。

実施概要

1 意見の募集期間

平成18年5月1日(月)から
5月22日(月)まで

2 意見提出状況 4人(8件) 住民説明会における主な意見等及びパブリック・コメントの結果については、4面をご覧ください。

また、パブリック・コメントの結果は、市のホームページ、広域行政推進課、行政資料コーナー(市役所本庁舎、津久井・相模湖総合事務所)、各出張所・公民館、津久井文化福祉会館、相模湖交流センターでもご覧いただけます。

協議第33号 相模原市・城山町合併市町村基本計画について(継続協議)

原案のとおり決定

合併市町村基本計画(素案)に対して行った意見募集の結果と、いただいた意見に対する合併協議会の考え方を説明し、神奈川県との事前協議等を踏まえた計画の修正について説明をした後、協議が行われました。

報告第11号 合併まちづくり計画について

協議第33号と併せて、合併市町村基本計画との整合性などを考慮して修正された部分について説明、報告がされ、承認されました。

報告第12号 合併協定書(案)について

合併協定書(案)について報告がされ、承認されました。

その他

(1) 今後の予定について

今後は、「相模原市・城山町合併基本計画」について、神奈川県知事との協議を経たうえで合併協定書への調印を行うことや、法律に定められた諸手続きの説明がありました。

また、今後も住民の皆様へ合併に関するお知らせなどを実施していく必要があることから、合併の期日として予定している平成19年3月11日の前日である3月10日まで、本協議会を存続することを確認しました。

アドバイザーからの一言

吉田アドバイザー

本日で合併協議が終了し、これからの相模原市の姿が具体的なものになったことをお喜び申し上げます。感じたことが2点あるので申し上げます。

1点目は、計画(プラン)・実行(ドゥ)・評価(シー)という仕事の進め方を見ると、「合併市町村基本計画」は、本日決定されたことにより計画段階が終了し、これから実行段階となる。効率的な財政の確立などにより厳しい面があるかもしれないが、着実に推進することが大事である。数年後、新しい相模原市の発展の基盤が、今回の合併で実現したというような評価が受けられるよう進めていただきたい。

2点目は、合併の結果として、政令指定都市への昇格といった新しい課題が相模原市に投げかけられる。この課題は国や県の合意が必要であり、これまでとは異なった難しさがある。しかし、挑戦する価値はあり、是非、相模原市の創意と意欲と力量を発揮して取り組んでいただきたい。

以上の2点について着実に取り組むことにより、ゆとりのある21世紀の新しいタイプの大都市を、相模原市が実現してくれることを期待している。

辻アドバイザー

今まで任意協議会以降、いろいろな組み合わせの合併協議会があったが、本日、無事に協議を終えたことを嬉しく思う。

これからのまちづくりは、新市として一体的であると同時にこれまでの地域特性を活かしていくことが大切である。

そのためには、政令指定都市となり区制を敷くことが非常に重要